## 消費生活の心得

# 州つ得情報 36

## 代引きによるトラブルに注 な し 商 温が 届 しよう~

# 相談内容》

## が、念のため開封して中身を確認した。やは荷物を受け取った。注文した覚えはなかった た代金を返金してほしい。り頼んだ覚えのない商品だったため、 てに代金引換(代引き)で荷物が届いた。インターネット通信販売の会社から、 していたため、 家族が代わりに代金を支払い、 支払っ

20代男性

か確認しましょう。

届いたときには、 開封しないようにしましょう。 返品ができなくなる場合もあるため、交渉をしましょう。また、荷物を開村 支払ってしまった場合は早急に発送元に連絡(頼んだ覚えのない商品を受け取り、代金を 注文した覚えのない商品が代引きで自宅に 注文していないことを伝えて返品・返金の 次のことに気を付けまし また、荷物を開封すると 安易に

消費生活の困り事はこちらへ 消費生活センター ☎0848・67・6410

哥

け取りを拒む

|事業者に「受け取りません」と伝え、

相談員が一緒に解決策を考えます。 気軽に相談してください。

睛20日を除く月~金曜日9時~12時、 13時~16時

所市役所本庁3階 ※電話相談も可。

【巡回相談】

を決めておきましょう。

仮に商品を受け取っても、

代金を支払わない

注文していない商品が届いた場合は、

ゆるさない

差別をする人

権

標

語

(小学6年生の作品

分からない商品は受け取らない」などのは金額と商品名を共有する二誰が注文

ルー

金額と商品名を共有する」「誰が注文したか家族の間で、「代引きで商品を注文した場合

聞13日(金)・19日(木)

•27日(金)14時~16時

励本郷・久井・大和支所(要申し込み)

申相談日の前日までに消費生活センターへ

ジットカード会社から請求がある恐れがあるしましょう。代引きていたしましょう。 てしまった場合は、早急に販売・発送元に連絡代金を支払う必要はありません。もし支払っ取った後でも売買契約は成立していないため、 正な請求があった場合はカード会社に連絡し

外 私 出 宛

返送する場合は、 ●海外から届いた商品の場合は安易に返送しない 偽物のブランド品などは、 海外へ輸出してはいけません。商品を70のブランド品などは、関税法の規定に 返送しても問題がない商品

#### おい 太 To

申し込み先 児童館(☎四兼用0848・67・1123) ※ 申し込みは5日(木)からです。

#### 教えて助産師さん

時11日(水)

10時30分~11時30分

子どもの感性を高める親 の関わり方

対17歳までの子の保護者

※子の同伴可。 定20人(要申し込み)

### 高校生とクッキング&勉強会

時20日(金·祝)10時30分~15時

所市民福祉会館2階

内カレー作りと勉強会

対小学1年生~17歳の子

定16人(要申し込み) 料200円

**囲**エプロン、三角巾、タオル、布巾2枚、

#### 自然木の工作

閱22日(日)10時~12時

対 5歳児以上と 保護者

定20人(要申し込み)

料100円

#### おひさまる~む

閱26日(木)

10時30分~11時30分

内ゲームや読み語りなど

対 17歳までの子(申し込み不要) ※未就学児は保護者同伴。



#### 高校生と一緒に!えいごであそぼう

高校生と一緒に!外国の食文化をまなぼう

閱28日(土)10時30分~13時30分

対小学生 定16人(要申し込み)

**囲**エプロン、三角巾、布巾2枚、

₿30日(月)

マスク

料400円

10時30分~12時30分

所市民福祉会館5階

所市民福祉会館2階

内ミートパイ作り

内カードゲーム、ジェスチャーゲームなど

对小学生

定30人(要申し込み)

マスク、米1/2合、勉強道具

闘とき 励ところ 内内容 出出演 对対象 資資格 Ⅲ用意する物 申申し込み・先 問問い合わせ先 Ⅲホームページ

※ 開館時間は10時~17時30分です。火曜日は休館日です。